

次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について

1 趣旨

県では現在、令和3年（2021年）10月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき令和12年（2030年）を見据え、農業・水産業の振興に取り組んでいる。

現計画は令和7年度（2025年度）で計画期間の終期を迎えるため、現計画の施策評価の結果や、生産者をはじめとする多様な主体の声、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、国の食料・農業・農村基本法の見直し状況を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 次期計画の基本的な枠組の考え方

(1) 計画期間

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

(2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」を上位計画とする農業・水産業部門の基本計画として位置づけ、農政水産行政の総合的な推進の指針とする。

(3) 策定主体

審議会答申、市町・関係団体の意見、県民政策コメントなどを踏まえて県が策定する。

3 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・ 附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・ 知事の諮問（令和6年（2024年）7月25日）後、5回程度の審議を経て答申。
- ・ 委員は15名

（審議予定）

- 第1回（令和6年7月25日）「とりまとめの方向（現状・課題）」について
 - 第2回（令和6年10月28日）「骨子素案」・「骨子案（たたき台）」について
 - 第3回（令和6年12月26日）「骨子案」・「計画素案（たたき台）」について
 - 第4回（令和7年4月予定）「計画素案」について
 - 第5回（令和7年6月予定）「計画原案」について
- 答 申

(2) 県民、市町等から意見の反映

- ・ 地域別意見交換会各地域（6地域）
- ・ 関係機関意見交換会
- ・ 生産者・飲食事業者・消費者向けアンケート調査
- ・ 県内農業系高等学校向けアンケート調査
- ・ 県立農業大学校向けアンケート調査
- ・ 滋賀県民政策コメントの実施

4 スケジュール

部内に設置する策定チーム、各課からの意見徴収、部内課長会議、県政経営会議で検討し案をとりまとめた上で、常任委員会ならびに審議会に諮る。

令和5年度(2023年度)

- 11月 部内策定チーム設置（チーム長：企画員、構成員：部内職員 15名）
- 1月～3月 審議会委員選考
- 12月～3月 部内策定チームにおいて、「農業・水産業の目指す姿の検討」、「現状と課題の把握にむけた社会情勢の変化および調査」等を実施

令和6年度(2024年度)

- 5月中下旬 県内6地域で市町・生産者等と現状と課題について意見交換会
- 6月～7月 関係機関意見交換、アンケート調査実施
- 7月25日 第1回審議会（「とりまとめの方向（現状・課題）」）
- 8月30日 県政経営幹事会議（骨子素案）
- 9月3日 県政経営会議（骨子素案）
- 10月7日 常任委員会（骨子素案）
- 10月28日 第2回審議会（骨子素案・骨子案（たたき台））
- 11月8日 県政経営幹事会議（骨子案）
- 11月12日 県政経営会議（骨子案）
- 12月13日 常任委員会（骨子案）
- 12月26日 第3回審議会（骨子・計画素案（たたき台））
- 1月～3月 県内6地域で市町・生産者等と骨子・計画素案（たたき台）について意見交換会
意見交換結果等を踏まえて、部内で計画素案の検討

令和7年度(2025年度)

- 4月 第4回審議会（計画素案）、常任委員会
- 6月 第5回審議会（計画原案）、答申、常任委員会
- 10月 県民政策コメント
- 11月 議会への策定状況報告
- 2月 県議会に提案
- 3月 策定・公表